

人事行政運営等の状況について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団職員（以下「職員」という。）の給与については、給与の種類及び基準に関する条例や新富町一般職の職員の給与に関する条例の例により支給されています。

令和5年度職員の給与実態などの人事行政運営の状況を次のとおり公表します。

◆1 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用試験の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区 分	申 込 者 数	第 1 次 試 験 受 験 者 数 (A)	第 1 次 試 験 合 格 者 数	最終合格者数 (B)	競 争 率 (B / A)
一般事務	2	2	2	2	1

2 職員の昇任選考の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

事 務 局 長 級	事 務 局 長 補 佐 級	係 長 級
0	0	0

3 職員の離職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区 分	男	女	計
定 年 退 職	0	0	0
勸 奨 退 職	0	0	0
そ の 他	0	0	0

4 定員管理の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年
水 道	5	5	5	0	0	0

(2) 令和5年度職員数の増減状況

部 門	増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
水 道	0	0	0	

◆2 職員の人事評価の状況

1 人事評価制度の概要

(目的)

人事評価の目的は「人材育成と能力の活用により、企業団職員一人ひとりの意欲向上、能力向上を目指し、組織の活性化、組織力の向上を行い、公共の福祉（需要家全体の幸福）の充実に資する。」ことである。

評 価	評 価 回 数	評 価 の 対 象 期 間	評 価 の 対 象 者
能力・業績評価	年1回	4月1日～3月31日	5人

◆3 職員の給与の状況

1 人件費の状況（令和5年度決算（案））

※給水人口は令和6年3月31日現在

区 分	給 水 人 口	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
令 和 5 年 度	6,008 人	454,543 千円	54,428 千円	11.97%

注) 1. この表は、歳出額に占める人件費（給料・手当・退職手当引当金・法定福利費等）の割合を示したものです。

2. 人件費には企業長・議員・会計年度任用職員に支給される給料・報酬等を含みます。

3. 歳出額は収益的収支及び資本的収支（いずれも税込み）の合計です。

2 職員の給与の状況（令和6年度当初予算）

職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	期末勤勉手当	職 員 手 当	計 (B)	
7	25,110 千円	11,299 千円	3,801 千円	40,210 千円	5,744 千円

注) 職員給与費は人件費から共済費、退職給与費、保険料及び特別職及び会計年度任用職員の給料・報酬を除いたものです。

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 年 齢
公 営 企 業 職	294,586 円	319,012 円	39.3 歳

4 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		企 業 団		国	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
公 営 企 業 職	大 学 卒	196,200 円	206,600 円	196,200 円	206,600 円
	高 校 卒	166,600 円	174,900 円	166,600 円	174,900 円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
公 営 企 業 職	大 学 卒	248,700 円	280,300 円	310,000 円
	高 校 卒	221,100 円	248,700 円	280,300 円

6 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事 技 師	主事・技師 主任主事 主任技師	係長・主査 主任主事 主任技師	課長補佐 主 幹 係長・主査	参 事 事務局長 補佐	事務局長 対策監	
職 員 数	2 人	1 人	1 人	0 人	1 人	2 人	7 人
構 成 比	28.7%	14.2%	14.2%	0%	14.2%	28.7%	100%

注) 1. 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉・退職各手当 (令和6年4月1日現在)

区 分		企 業 団		国	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6 月期	(期 末 手 当) 1.325 月分	(勤 勉 手 当) 0.975 月分	(期 末 手 当) 1.225 月分	(勤 勉 手 当) 1.025 月分
	12 月期	1.325 月分	0.975 月分	1.225 月分	1.025 月分
	計	2.65 月分	1.95 月分	2.45 月分	2.05 月分
	退 職 手 当	(自 己 都 合) 勤続 20 年 25 年 35 年 最高限度	(定 年 ・ 勸 奨) 19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分	24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	同
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%		同	

(2) 時間外勤務手当

時 間 外 勤 務 手 当	年 度	区 分	金 額
	令和5年度	支 給 総 額	
職員 1 人当たり支給年額		207,669 円	

(3) 扶養手当・住居手当・通勤手当 (令和6年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との同異
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の子等 10,000 円 配偶者以外 10,000 円 配偶者なしの扶養者 1 人目のみ 10,000 円 満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円	同
住 居 手 当	借家・借間で月額 27,000 円以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 27,000 円以上の場合(最高) 28,000 円	同
通 勤 手 当	交通用具利用 2～5 km未満 2,000 円 30～35 km未満 18,700 円 5～10 km未満 4,200 円 35～40 km未満 21,600 円 10～15 km未満 7,100 円 40～45 km未満 24,400 円 15～20 km未満 10,000 円 45～50 km未満 26,200 円 20～25 km未満 12,900 円 50～55 km未満 28,000 円 25～30 km未満 15,800 円 55～60 km未満 29,800 円 60 km以上 31,600 円	同

8 特別職の報酬等（令和5年度）

区 分		給 料 月 額	期 末 手 当
給 料	企 業 長	10,000 円	(令和5年の支給率) 6月期 1.3月分 12月期 1.35月分 計 2.65月分
報 酬	議 長	3,500 円	なし
	副 議 長	3,300 円	
	議 員	3,000 円	

◆4 職員の勤務時間その他の勤務条件

1 勤務時間の状況

当企業団の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までであり、勤務時間は7時間45分である。

始 業 時 間	休 憩 時 間	終 業 時 刻
8:30	12:00~13:00	17:15

※休憩時間は勤務時間に含まれない。

2 時間外勤務及び休日勤務等の状況（令和5年度）

区 分	時間外・休日勤務回数又は総時間数	職員一人当たりの月平均回数又は時間数
管理職特別勤務手当	10回	0.8回/月
一般職	247時間	6.86時間

◆5 職員の休暇に関する状況

1 年次有給休暇

(1) 制度の概要

職員には、暦年（4月1日から3月31日まで）ごとに20日（年の途中で採用された者には月割の日数）の年次休暇が与えられており（日単位で与えることが原則であるが、必要に応じて、半日又は時間単位で与えることもできる。）、翌年に限り20日を限度としてこれを繰り返すことができる。

(2) 取得状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

総付与日数（A）	196日
総取得日数（B）	63日
対象職員数（C）	5人
平均取得日数（B/C）	13日
消化率（B/A）	32.1%

2 育児休業の状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）（単位：件数）

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	0	0

育児休業期間延長の承認件数	0	0
---------------	---	---

◆6 職員の分限及び懲戒処分状況（令和5年度）

1 分限処分者数

（単位：人）

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、 過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0

2 懲戒等処分者数

（単位：人）

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

◆7 職員のサービスの状況

1 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（令和5年度）

（単位：件）

営 利 企 業 等 の 従 事 の 内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、 評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	0

◆8 職員の退職管理の状況

1 令和6年4月1日における離職後2年間に再就職した元職員

（単位：人）

区 分	営 利 企 業			営利企業以外の法人			再就職 者合計
	令和4年 度退職者	令和5年 度退職者	小計	令和4年 度退職者	令和5年 度退職者	小計	
課長級以上	0	0	0	0	0	0	0

※国又は地方公共団体に再就職した元職員（再任用を含む。）を除く。

◆9 職員の研修の状況

1 研修の状況（令和5年度）

一般財団法人地方債協会主催

地方債事務講習会 1名

1日間

市町村研修センター主催	現任管理職研修1名	1日間
〃	コンプライアンスセミナー1名	1日間
〃	人物試験評価者研修1名	1日間
公正取引委員会主催	入札談合防止講習会3名	1日間

◆10 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の福利厚生事業（令和5年度）

(1) 職員の年金制度及び健康保険制度は、宮崎県市町村職員共済組合で行っている。

(2) 公費負担事業

助 成 対 象	助 成 額	備 考
人間ドック(1泊2日、日帰り、脳ドック等)、PET 検診、単独検診を複数受診する場合、合算して1万円以上	1万円以上費用のかかる検診に対して、3割(千円未満は切り捨て)。	上限：13,000円
眼科検診	1,000円	

2 職員の健康診断の状況（令和5年度） (単位：人)

区 分	受 診 者 数
人間ドック（日帰り）	4
人間ドック（一泊二日）	1
一般検診	8
眼科検診	0
婦人検診	0

3 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし